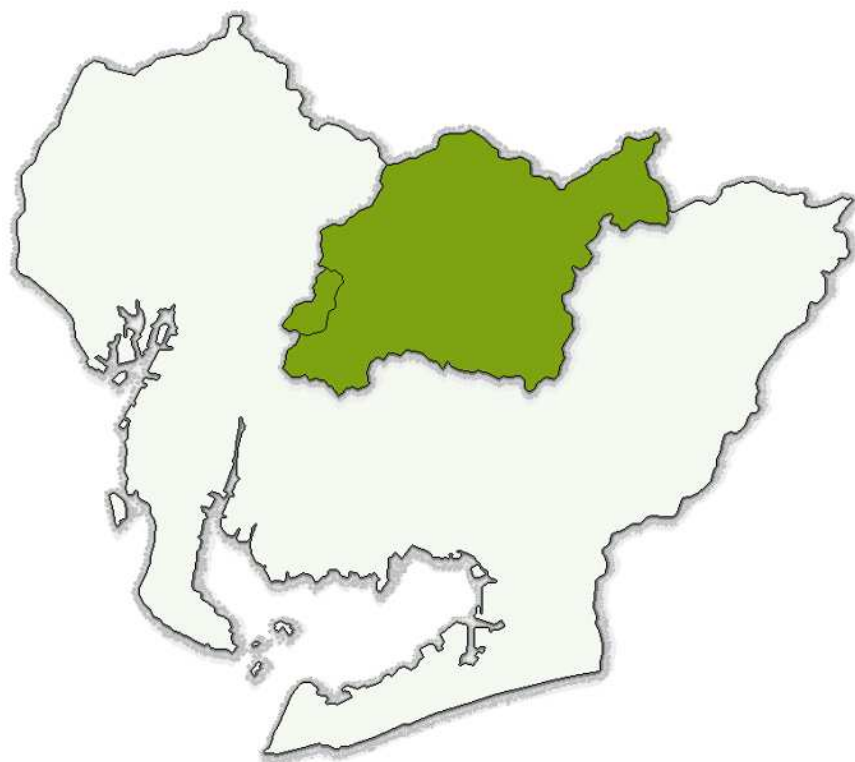


— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

食と緑の豊田加茂地域レポート 2019

(2018年版)



令和元年 8 月

愛知県豊田加茂農林水産事務所



レポート中、「豊田加茂農林水産事務所の管内（豊田市、みよし市）」は「管内」としました。「農業協同組合」は「農協」としましたが、固有名称については「JA」と表記しました。

施策目標の横に記した以下の記号は、当所の担当課を表しています。

政 農政課 **普** 農業改良普及課 **建** 建設課 **林** 林務課 **森** 森林整備課

単位は、下記の表記としました。

「長さ」・・・メートル「m」、キロメートル「km」

「面積」・・・アール「a」、ヘクタール「ha」、
平方メートル「m²」、平方キロメートル「km²」

「体積」・・・立方メートル「m³」

「重さ」・・・キログラム「kg」、トン「t」

目次

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨	2
II 豊田加茂地域推進プランの施策体系図	3
III 平成 30 年度の重点的な取組	
① 優良品種又は品目の導入件数	4
② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5
③ 新規就農者数	6
④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	7
⑤ 高性能林業機械による木材生産量	8
⑥ 新規林業就業者数	9
⑦ 林道の開設延長	10
⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	11
⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	12
⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	13
⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	14
⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	15
⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	16
IV 重点的な取組の目標達成状況	17
< 地域トピックス >	
○ どんぐりの里いなぶで「産地直売所交流機能強化促進委託業務」を実施しました	18
○ 「赤とんぼ米」を通じて、環境に優しい農業をめざします	19
○ 愛知用水三好支線緊急対策(愛知用水受託事業)を進めています	20
○ 「中核製材工場見学会」を開催しました	21
○ ICT 活用に向けて「UAV レーザ計測現地研修会」を開催しました	22

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨

愛知県では、平成 16 年 4 月に「食と緑が支える県民の豊かなくらしづくり条例」を施行し、県民との協働・連携に努めながら、安全で良質な農林水産物の持続的な生産と供給の確保及び森林等の多面的機能に対する県民の理解と活動の促進に関する様々な施策に取り組んできました。

また、第 1 期の計画として平成 17 年 2 月に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5 年毎に見直しを行ってきました。現在は、平成 28 年 3 月の第 3 期の計画となる「食と緑の基本計画 2020」を策定・公表しましたが、豊田加茂地域においても地域の特色や実情を踏まえ、2020 年までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画 2020 豊田加茂地域推進プラン」を作成し、この計画の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この地域レポートは、計画の進行管理の一つとして、地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取組方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2018 年(平成 30 年度)の対応状況を中心に取りまとめたものです。

Ⅱ 豊田加茂地域推進プランの施策体系図

「食と緑が支える県民の豊かな暮らし」の実現に向けて

めざす姿の実現に向け、県の取組、県と関係機関、県民との協働・連携による取組を3つの柱のもとに8つの項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めています。

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入
 - ① 優良品種又は品目の導入件数
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
 - ② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
 - ③ 新規就農者数
 - ④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ⑤ 高性能林業機械による木材生産量
 - ⑥ 新規林業就業者数
 - ⑦ 林道の開設延長

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
 - ⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
 - ⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積
 - ⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積
- (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮
 - ⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積
 - ⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
 - ⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

Ⅲ 平成30年度の重点的な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入

普

① 優良品種又は品目の導入件数

【施策の趣旨】

水稲・花き・果樹の現地栽培による実証、イチゴ、ジネンジョの優良種苗の安定供給、知的財産権取得の支援等により、消費者の多様なニーズに応え、高収量で低コスト化が期待できる優良な品種・品目の生産現場への導入・普及を図ります。

【具体的な取組内容】

生産者、消費者等のニーズに対応できる生産性や品質の高い水稲「中部138号」や大豆「フクユタカA1号」、果樹「愛知梨3号」の新品種・系統について、生産現場への適応性を確認しました。

シンビジウムの交配系統作出中の経営体に対し、栽培技術及び品種登録に向けた情報を提供しました。

コリウスの葉の斑入り優良変異株の系統選抜を支援しました。イチゴ、ジネンジョの優良種苗を安定供給するため、栽培及び病害虫防除技術指導に取り組みました。



中部138号

【取組の成果】

優良品種又は品目の新たな導入はありませんが、「中部138号」はいもち病薬剤を省略して、ミネアサヒと同等に栽培できることが明らかになりました。



愛知梨3号

【今後の取組】

引き続き、現地実証を行うとともに、優良種苗の安定供給を支援し、優良品種又は品目の導入を図ります。

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

政 普

② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数

【施策の趣旨】

「六次産業化・地産地消法」「農商工等連携促進法」に基づく、農林水産物を活用した事業計画の認定を目指す農林漁業者等を支援することによって、地域資源を活用した新事業の創出等を促進し、新たな需要の拡大を図ります。

【具体的な取組内容】

6次産業化を志向する農業者等へ積極的に情報提供すると同時に、補助金など県への要望を聴取しました。

また、6次産業化志向者が、新しいビジネスプランを構築するに当たって専門的なアドバイスを希望する場合に、県が事業委託している6次産業化サポートセンターを通して、中小企業診断士などの専門的な知識を持つ6次産業化プランナーを派遣するなどして、新事業の立ち上げを支援しました。



「高香ほうじ茶の焼き菓子」(高香園)

【取組の成果】

新事業計画の認定件数：2件

区分(注)	農林漁業者 (原料供給者)	中小企業者 (商品製造者)	事業計画(新商品)
6次	高香園	—	ほうじ茶パウダーの焼き菓子
農商工	川口 浩	キングパン協業組合	「小原の赤たまご」の洋菓子

(注) 6次は「六次産業化・地産地消法」に基づく認定、
農商工は「農商工等連携促進法」に基づく認定のこと

【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、6次産業化志向者の発掘に努め、新事業の円滑な立ち上げを支援します。

中部産業経済局のHPより



「TOYOCA」(「小原の赤たまご」の洋菓子)

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

普

③ 新規就農者数

【施策の趣旨】

将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農家の後継者を始め、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入により新しい担い手を幅広く確保し、定着させる必要があります。

【具体的な取組内容】

就農相談会を1回企画開催し、4人の参加がありました。また、新規就農希望者36人と企業1社から就農についての個別相談が寄せられ、延べ55回対応しました。

これらの相談をとおして、就農が具体化した45歳未満の5人に、栽培品目ごとの収量や販売単価等の情報を提供するなど相談を重ねて、青年等就農計画の策定を支援しました。



就農相談会

【取組の成果】

新規就農者数：21人

このうち、農業改良普及課が実施した集団や個別での就農相談、就農計画策定支援等をとおして、10人が就農しています。

第1表 就農形態・年齢別内訳			単位：人
就農形態	45歳未満	45歳以上 65歳未満	小計
新規学卒	5	—	5
Uターン	1	—	1
参入	11	4	15
(独立自営)	6	4	10
(雇用就農)	5	—	5
合計	17	4	21

第2表 住所別内訳	
豊田市	17
みよし市	3
日進市	1
計	21

【今後の取組】

引き続き、市や農協等と連携しながら、個別相談を中心とした新規就農希望者の計画的就農を支援します。

④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積

【施策の趣旨】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

【具体的な取組内容】

経営体育成基盤整備事業中田地区では、農地の大区画化・汎用化を進めるため、農地の区画整理・用水・排水・農道等の整備工事を行いました。

農地環境整備事業敷島地区及び、つくば地区では、老朽化した農業水利施設（用水路・排水路）の更新・整備と暗渠排水等の工事を行いました。

農地環境整備事業御作西川地区では、老朽化した農業水利施設（管水路・排水路）の更新・整備及び農道舗装を行いました。

【取組の成果】

平成24年度から工事をしておりました敷島地区が完了しました。

・農地環境整備事業 敷島地区

受益面積 60ha

(主な内容) 用水路工 4.5km

排水路工 9.7km



経営体育成基盤整備事業(中田地区)



農地環境整備事業(敷島地区)

【今後の取組】

引き続き実施中の地区の完了に向けて、土地改良区や地元工区等の関係者と調整しながら事業を推進し、農業生産基盤の整備工事を行っていきます。

(4) 資源を生かす林業の実現

森

⑤ 高性能林業機械による木材生産量

【施策の趣旨】

木材生産の効率化に取り組み、低コスト木材生産システムを構築するため、高性能林業機械の導入を進め、木材の安定供給を推進します。

【具体的な取組内容】

市町村森林整備計画に基づき、その実施計画となる森林経営計画を策定しました
(計画策定面積：368ha)。

主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う循環型林業技術者現地研究会を実施し、循環型林業技術の普及を図りました。



技術者現地研究会

また、民間事業者においてモデル的に実施された循環型林業（循環型林業推進事業：6.2ha）に対して、助成を行いました。

更に、現地に適合した木材生産システムの普及を図るため、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産現場指導を実施しました。

【取組の成果】

高性能林業機械による木材生産量 24,000 m³

管内林業事業者の保有する高性能林業機械（平成30年度末時点）					単位：台
機種名/事業者	豊田森林組合	(株)緑豊	丸兼林業（有）	(株)佐合木材	計
スイングヤーダ	5	1	2	2	10
タワーヤーダ				1	1
ハーベスタ		1		3	4
プロセッサ	6	1	1	1	9
フォワーダ	5		2	4	11
その他		1	1	2	4
計	16	4	6	13	39

【今後の取組】

引き続き、豊田森林組合及び民間事業者に対し、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの普及・指導を継続します。

⑥ 新規林業就業者数

【施策の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、林業生産を担う人材の確保と林業技術者の育成を進めます。

【具体的な取組内容】

造林事業、あいち森と緑づくり事業等の実施による林業事業体の経営基盤強化を進めました。

林業労働力の確保のために、就林相談会（1回）を開催しました。

高性能林業機械作業班の資質向上や架線集材作業者・路網作設オペレータの養成・指導などの巡回指導（64回）に取り組みました。



新規就林相談会

【取組の成果】

新規林業就業者数：16人

第1表 就林形態・年齢別内容			単位：人
就林形態／年齢	45歳未満	45歳以上	合計
新規学卒	2		2
再就職	10	4	14
合計	12	4	16

第2表 住所別内訳	
住所地	人数
豊田市	6
県内（管外）	6
県外	4
合計	16

【今後の取組】

引き続き、市・森林組合・民間事業体と連携して、新規林業就業者確保に努めるとともに、高性能林業機械作業班の資質向上や、オペレータの養成・指導を継続します。



路網作設オペレータ研修

⑦ 林道の開設延長

【施策の趣旨】

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画の策定を支援するとともに、木材生産に必要な基盤である林道等の整備を推進します。

【具体的な取組内容】

林道等の整備計画、森林経営計画の作成をより効率的に行うために、航空機からレーザー光を照射して森林の地形等を測定する ICT*を活用することについての勉強会を、豊田市及び森林組合とともに開催しました。

また、県営事業により新規の林道開設を行うとともに、豊田市が行う開設・改良・舗装事業に対して、公共及び単独県費補助事業により支援しました。

※ICTとは Information and Communication Technology の略語で、情報通信技術のこと。

【取組の成果】

林道の開設延長（県営事業）：383m



整備された林道

【今後の取組】

引き続き、木材生産に必要な基盤である林道等の整備を推進します。



舗装された林道

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

政 普 建 林 森

⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

【施策の趣旨】

多くの県民が農林水産業の大切さを理解し、身近なものとして実感できるよう、様々な取組を推進するとともに、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。

【具体的な取組内容】

小中学生向けの体験学習を9回、高校生向けの理解促進のための授業を2回、県民の理解促進のための研修会・交流会を4回、それぞれ企画・開催しました。



用水の役割 出前学習(小学生向け)

【取組の成果】

農林水産業に関する体験・交流会等への
参加者数：785人

(内訳)	小中学生	569人
	高校生	64人
	一般	152人



農業理解 視察研修(高校生向け)

【今後の取組】

引き続き、理解促進につながる取組を推進し、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。



地元食材「自然薯」の調理(一般向け)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

森

⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

土砂の流出や山崩れなどの山地災害の復旧と予防を目的とし、荒廃溪流へは治山ダムを設置し、山腹崩壊地へは土留工等の山腹工事を実施するなど、33か所で治山施設を整備しました。

【取組の成果】

山地災害に対する防災機能向上が図

られた面積：127ha（33か所）

（内訳）公共事業 108ha（10か所）

単県事業 19ha（23か所）



山を守り水を蓄える治山ダム(公共事業)

【今後の取組】

各地区から提出された要望を受け、山地災害の危険性が高い箇所への治山工事を計画的に実施します。



人家を守る治山工事(単県事業)

⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

たん水防除事業上郷2期地区では、排水機場の更新整備を実施しています。

防災ダム事業では、東保見大池・新池地区始め2地区のため池の耐震対策工事を行い、外1地区の実施設計を行いました。

老朽ため池等整備事業西中山地区では、ため池の堤体改修工事を行い、外2地区の実施設計を行いました。

用排水施設整備事業1地区の実施設計を行いました。

震災対策農業水利施設整備事業1地区の実施設計を行いました。

緊急老朽ため池整備事業では、折平新池地区始め2地区のため池の改修工事を行い1地区が事業完了、外2地区の実施設計を行いました。



防災ダム事業(東保見大池・新池地区)

【取組の成果】

洪水や地震被害のリスクから守られた地域の

面積：5ha (H30完了)

(内訳) 緊急老朽ため池整備事業 折平新池地区 5ha

【今後の取組】

実施中の地区では、引き続き市と土地改良区の関係者と調整しながら事業を推進し、耐震化等の整備を行っていきます。



緊急老朽ため池整備事業(折平新池地区)

(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮

林

⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、地域住民等による森林の保全活動を推進します。

【具体的な取組内容】

あいち森と緑づくり事業等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の発揮に努めました。

特にあいち森と緑づくり事業実施地については、地元説明会を開催し、事業実施後の里山林の保全活動の大切さを説明し、地域住民の方々の理解の促進に努めました。

また、県有林においては、企業が社会貢献活動を目的として森林の保全活動を行う企業の森づくり等を受け入れました。

【取組の成果】

地域住民等による森林の保全活動面積：103ha

(内訳) あいち森と緑づくり事業地での活動 25ha

県有林での活動 78ha

【今後の取組】

引き続き、説明会などを通して、地域住民等による森林の保全活動を推進します。



地元説明会



地域住民による里山林の手入れ

⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止など、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域が共同で実施する保全活動を支援します。

【具体的な取組内容】

農業者や地域住民で構成する組織が取り組む水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動、水路・農道等の施設補修や景観形成、生物生息状況の調査等、質的向上を図る共同活動への支援を行いました。

【取組の成果】

農地等の保全活動面積：2,648ha
(活動組織数88組織)



水路法面の草刈

【今後の取組】

引き続き、市と調整を図りながら、活動組織が行う保全活動の支援を行っていきます。



農道の補修

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

普

⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

【施策の趣旨】

中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が多く、生産者の営農意欲が減退し、ひいては耕作を放棄してしまうなど、その影響は甚大です。そのため、鳥獣被害を防止する取組を進めます。



【具体的な取組内容】

「クルクルおりべえ」群れごと一網打尽捕獲の様子(足助地区四ツ松)

関係機関と連携した現地調査結果をもとに、集落での鳥獣被害防止対策を考える勉強会を支援しました。

この結果、下山地区^{あららぎ}蘭集落はサル侵入防止電気柵による「侵入防止」から一步進んで、集落をあげたサルの「追い払い体制」が整備されました。また、小原地区^{おおだいら}大平集落は捕獲情報を共有化して効率的な捕獲に取り組む体制作りを合意し、足助地区^{れんだに}連谷集落では集落ぐるみで「環境整備」と「侵入防止」の充実に取り組むことを合意しました。

この他、ICT等を利用した新しい捕獲わなの現地実証を行い、「クルクルおりべえ」、「おりべえⅡ」、「楽おり」を運用する要点をまとめました。

【取組の成果】

集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策に取り組むことになった組織数：3組織（下山地区蘭集落、小原地区大平集落、足助地区連谷集落）

【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、モデル集落を選定して集落ぐるみで鳥獣被害防対策を推進します。

また、新たな鳥獣被害防止対策技術の現地実証に取り組みます。



ICT技術を利用した新しいわな「楽おり」の設置(松平地区坂上)

IV 重点的な取組の目標達成状況

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

施策項目	重点的な取組	2020 目標数値	実績の推移				
			28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)
(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入	① 優良品種又は品目の導入件数	5年間で3件	1	2	2		
(2) マーケットインの支店に立った生産・流通の改善と需要の拡大	② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5年間で5件	3	4	6		
(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	③ 新規就農者数	5年間で125人	38	67	88		
	④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	5年間で145ha	44	44	104		
(4) 資源を生かす林業の実現	⑤ 高性能林業機械による木材生産量	22,500m ³	16,700	23,800	24,000		
	⑥ 新規林業就業者数	5年間で60人	15	28	44		
	⑦ 林道の開設延長	5年間で3Km	0.98	1.26	1.7		

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	*	毎年800人	1,039	762	785		
--------------------------	--------------------------	---	--------	-------	-----	-----	--	--

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	⑨ 治山施設の整備により山地惨害に対する防災機能向上が図られる面積		5年間で635ha	132	258	385		
	⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	*	5年間で479ha	265	407	412		
(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮	⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	*	107ha	94	98	103		
	⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積		2900ha	2,908	2,663	2,648		
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数		5年間で5組織	1	3	4		

(注) ※の目標数値は、平成29年度に変更しました。

どんぐりの里いなぶで「産地直売所交流機能強化促進委託業務」を実施しました

【取組の趣旨】

どんぐりの里いなぶは豊田市の稲武地区にある産地直売所で、稲武温泉「どんぐりの湯」、新鮮野菜や焼きたてパンなどを販売する「どんぐり横丁」などを併設し、とても繁盛しています。しかし、山間地の直売所として冬場の販売品の減少、客足の低下などの課題を抱えています。

今回の事業は山間地の直売所の課題を解決する方法を検討し、マニュアルとしてまとめ、他の直売所に広げていこうというものです。



どんぐりの里いなぶ

【取組内容】

主な取組は次のとおりです。

① 消費者への情報発信の強化

売り場にスクリーンを設置して生産者の顔やこだわりがわかるようにしました。また、SNSを効果的に使うにはどうしたらよいかという研修を行いました。

② 職員等の知識と意欲の向上

ワークショップを開催して改善点を話し合い、専門家による売り場づくり研修の実施や成果報告会を開催しました。

③ 地域資源を生かした商品開発

種苗の専門家を講師として、新たな野菜の栽培研修を行うとともに特産品開発のための計画づくりを学びました。

④ 成果報告会

2月に豊田加茂農林水産事務所にて委託業者による成果発表会を行いました。

【今後の展開方向】

他の山間地の直売所において、マニュアル活用を推進するなど、より良い直売所づくりの支援を行っていきます。



成果報告会の様子(平成31年2月28日実施)

「赤とんぼ米」を通じて、環境に優しい農業をめざします

【取組の趣旨】

豊田・みよし環境保全型農業推進協議会は、中山間地農業支援として、赤とんぼが舞う景観や環境づくりを推進しています。「赤とんぼ米」は、使用する農薬や肥料を制限して栽培する特別栽培米[※]です。現在は、豊田市の中山間地において、品種「ミネアサヒ」で取り組んでいます。

※農薬成分使用回数及び化学肥料の窒素分量を愛知県慣行基準の5割以下で栽培するお米。

【取組内容】

農薬・化学肥料の節減に加え、水生昆虫に影響が少ない育苗箱施薬剤の使用や、ヤゴ（とんぼの幼虫）の保護（中干し時期を遅らせる）、刈取り後、赤とんぼが産卵できる水たまりの確保など、赤とんぼが生育しやすい環境作りに努めています。

また、消費者の環境保全型農業への理解を深めるため、親子ふれあい農業体験として田植え（5月）・生き物観察会（6月）・稲刈り（9月）を開催しています。

さらに、環境保全型農業認証委員会を設けて、「赤とんぼ米」の安全性と信頼性を検証しています。

平成28年に11戸、3haで始まった栽培は、平成30年には25戸、12haに広がっています。

なお、「赤とんぼ米」は、農協の産直プラザ、グリーンセンター等で販売されています。

【今後の展開方向】

「赤とんぼ米」の普及拡大により、消費者と生産者とのつながりを深め、中山間地農業が存続できるよう、今後も支援していきます。



生き物観察会



認証委員会による現地巡回

愛知用水三好支線緊急対策（愛知用水受託事業）を進めています

【取組の趣旨】

愛知用水の三好支線は、昭和 59 年から平成 14 年にかけて愛知用水二期事業で愛知県が受託施工した支線水路ですが、施工から 20 年以上経過し老朽化が進行しています。平成 24 年度に漏水事故が発生したため、管理者である愛知用水土地改良区が管内調査を実施したところ、管底部にクラックが発生しているほか、管のたわみが許容値を超過していることが判明しました。

このため、財産管理者である水資源機構が、平成 27 年度に範囲を拡大して調査を実施したところ、調査区間のほぼ全線にわたり、たわみ、クラック、管の損傷が確認され、中でも高盛土区間と東名高速道路付近において、損傷が著しい状態にある約 1 km 区間が一刻も早い改修が必要な状態であることが判明したため、緊急対策を行うこととなりました。

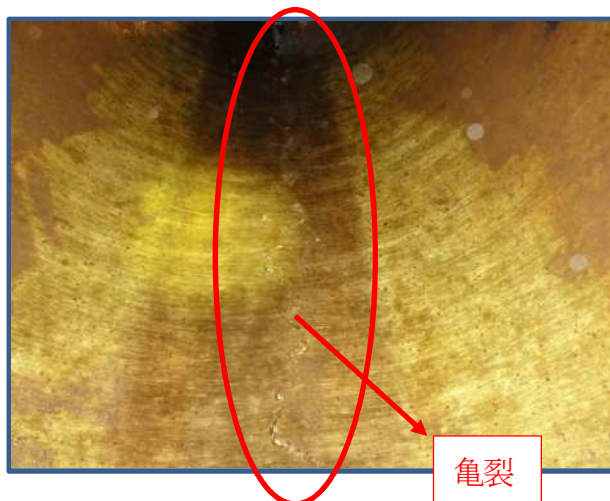
【取組内容】

平成 30 年度に水資源機構が近接する三好池と一体的に三好支線の緊急対策を事業化しました。

愛知県は、過去に同支線を施工しており同程度の管水路の実績があるため、三好支線を受託し改修を進めています。
三好支線φ1700 L=1.0km

【今後の展開方向】

工事にあたり事業主体である水資源機構、管理者である愛知用水（土）と調整を進め、令和 4 年度の竣工を目指してまいります。



既設管の破損状況(亀裂)



改修中の管水路(東名高速道路沿い)

「中核製材工場見学会」を開催しました

【取組の趣旨】

平成 30 年 8 月に正式稼働した西垣林業株式会社豊田工場は、豊田加茂地域の中核となる国産材製材工場で、その動向は県内の林業・木材産業関係者の注目を集めています。

今回開催した工場見学会では、多くの県内の林業・木材産業関係者に対し、豊田加茂地域の木材利用の取組をPRすることができました。

【取組内容】

見学会は、平成 30 年 9 月 19 日(水)に開催し、県内の林業・木材産業の関係者 48 名が集まりました。内容は次の 4 部構成で実施しました。

① 豊田市の森林施策

豊田市から、市の森林施策、工場誘致の背景について説明しました。

② ウッディーラー豊田の取組

地域材利用促進に取り組む一般社団法人「ウッディーラー豊田」の概要と今後の活動について説明しました。

③ 西垣林業株式会社豊田工場の概要

工場建設の経緯、豊田工場の規模、今後の事業計画等について説明しました。

④ 工場見学

工場内の各施設を見学しました。



工場概要の説明

【今後の展開方向】

豊田工場を中核とし、素材生産業者が原木を安定供給し、工務店、建築士が製材品の使用を進めることにより、県産木材利用の取組がより一層進むよう、引き続き支援していきます。



最新鋭製材機械の見学

ICT 活用に向けて「UAVレーザ計測現地研修会」を開催しました

【取組の趣旨】

森林整備や森林資源の循環利用を推進する中で、森林の状況を効率的に把握し、木材の生産と流通を合理化するには ICT の活用が有望です。そこで、最新の情報の共有や活用方法の議論の場として、豊田森林組合、豊田市、県で構成する「豊田加茂スマート林業研究会」を設立し、活動の一環として UAV^{*}レーザ計測現地研修会を開催しました。

※UAV とは Unmanned Aerial Vehicle の略語で、無人航空機のこと。

【取組内容】

研修会は平成 30 年 6 月 22 日に牛地県有林を会場として開催し、行政職員や林業事業者など約 50 名が参加しました。当日は平成 27 年度から牛地県有林で実施してきた循環型林業の取り組みについて林業普及指導員から報告した後、測量事業者の協力を得て、森林資源や地形の状況を UAV に搭載したレーザ計測機器で把握する模様を見学しました。

UAV は 1.63ha の計測をわずか 20 分程度で終えることができました。実演後は UAV を始めとする新技術の活用について、活発な議論がなされました。

【今後の展開方向】

今回の研修会に参加した豊田市では林道の測量設計において試行的に UAV レーザ計測を活用され、良好な結果が得られたとのことであり、研究会として地域の ICT 利用推進の一助を担うことができました。今後も新たな技術に触れる機会を設け、関係者が一丸となって ICT の活用に取り組んでいきます。



林業普及指導員による説明



離陸したUAV

いいともあいち運動のシンボルマーク

愛称は **あいまる** です！



食と緑の豊田加茂地域レポート

愛知県豊田加茂農林水産事務所農政課
〒471-8566 豊田市元城町4-45 豊田加茂総合庁舎内
電話:0565-32-7363(内線340)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>